

市民後見推進事業の概要

市区町名	銚子市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">(全部委託) ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>委託先名： 一般社団法人 東総権利擁護ネットワーク</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>委託内容： 養成研修の実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称)</p> <p>「市民後見人養成基礎研修」 「市民後見人養成専門研修」</p> <p>(研修の対象者)</p> <p>海匝地区（銚子市・旭市・匝瑳市）在住者、在勤者</p> <p>(研修カリキュラム等)</p> <p>市民後見人養成基礎研修 成年後見制度の基本（24.5単位） 市民後見人養成専門研修 成年後見制度の実務と実習（25.5単位） 別紙資料のとおり</p> <p>(講師)</p> <p>弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職、行政職員、消費生活相談員等</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26年10月 研修会説明会の実施</p> <p>26年11月 研修会募集締切</p> <p>26年11月 市民後見人養成基礎研修実施</p> <p>27年 1月 市民後見人養成専門研修実施</p>
備考	銚子市・旭市・匝瑳市の3市での共同実施

市民後見推進事業の概要

市区町名	銚子市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">(全部委託) ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>委託先名： 一般社団法人 東総権利擁護ネットワーク</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>委託内容： 権利擁護に関わる関係者の協議会の開催</p>
事業内容	<p>(組織の名称) 市民後見推進事業連絡会</p> <p>(協議会の対象者) 海匝地区（銚子市・旭市・匝瑳市）の行政機関、専門職、権利擁護支援機関、相談支援機関サービス提供事業者</p> <p>(協議会の概要) 目的：地域の権利擁護支援ニーズに対して、地域の中で養成した支援者を確保し活用する仕組みを展開するために関係者によるネットワークを充実させ、高齢者・障害者を地域で支える体制づくりについて検討する。 回数：年3回開催</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>第1回 26年 6月24日(火) 開催</p> <p>第2回 26年10月14日(火) 開催</p> <p>第3回 27年 3月23日(月) 開催</p>
備考	銚子市・旭市・匝瑳市の3市での共同実施

市民後見推進事業の概要

市区町名	銚子市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">(全部委託) ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>委託先名： 一般社団法人 東総権利擁護ネットワーク</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>委託内容： 市民後見人基礎研修受講者フォローアップ研修の実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 「市民後見人基礎研修受講者フォローアップ研修」</p> <p>(研修の対象者) 基礎研修を受講した者、市民後見人として活動を希望する者</p> <p>(研修カリキュラム) 高齢者・障害者の後見活動の事例検討と情報交換</p> <p>(講師) 弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職</p> <p>(検討会の開催) 「市民後見人養成研修プログラム検討委員会」</p> <p>(検討委員会委員) 弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職、行政職員、消費生活相談員等</p> <p>(検討委員会の概要) 市民後見人養成研修について、検討委員会を開催する</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>フォローアップ研修（平成24、25、26年度受講者）</p> <p>第1回 26年12月19日（金）開催</p> <p>第2回 27年 2月20日（金）開催</p> <p>第3回 27年 3月 8日（日）開催</p> <p>検討委員会</p> <p>第1回 27年 1月16日（金）開催</p> <p>第2回 27年 3月20日（金）開催</p>
備考	銚子市・旭市・匝瑳市の3市での共同実施

市民後見推進事業の概要

市区町名	銚子市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<div style="text-align: center;"> 全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 委託先名： 一般社団法人 東総権利擁護ネットワーク 委託内容： 市民向け講演会の開催
事業内容	<p>(事業の概要) 市民後見について、市民向けに啓発の講演会を開催する。</p> <p>(事業の対象者) 一般市民</p> <p>(講師) 全国権利擁護支援ネットワーク又は千葉県権利擁護支援ネットワークで活動している実践者</p>
事業スケジュール (予定を含む)	26年11月8日(土)開催
備考	銚子市・旭市・匝瑳市の3市での共同実施

「市民後見人養成基礎研修」開催のご案内

高齢者・障害者は年々増加しており、それに伴い福祉サービスの利用者も広がっています。誰もが地域で安心して暮らしていくために、地域の中に権利擁護支援を行う人材の養成と確保、その活用を図る仕組みが必要になっています。一般社団法人東総権利擁護ネットワークでは、こうした社会的なニーズに対応するために、昨年度に引き続き市民後見人養成基礎研修を開催します。

- 対象者
- 1 原則として銚子市・旭市・匝瑳市に在住の方
 - 2 高齢者・障害者に対する福祉活動や権利擁護に理解と熱意がある一般市民の方
(各種の専門職資格のある方も可)
 - 3 原則としてすべての研修プログラムに参加できる方

日時 平成26年11月8日(土)・15日(土)・22日(土)・29日(土)・全4回
午前9時00分から午後5時

会場 11月8日・15日 中沢ホール 旭市野中4017番地 ロザリオの聖母会内
22日・29日 さわやかホール 旭市イの1775 海匠ネットワーク隣

講座内容 権利擁護支援の基本的な考え方や市民後見人活動に必要な基礎知識
○詳細は、裏面をご参照下さい。
○本研修修了者には、ご希望により当法人が管理する名簿に登録していただくことができます。(登録要件は別途あります)
○研修終了後、直ちに「市民後見人」として登録し活動できるということではありませんので、その旨ご了承ください。

市民後見人候補者として活動を希望する方は、下記の「市民後見人養成専門研修」も併せて受講して下さい。

市民後見人養成専門研修

日程：平成27年1月17日、24日、2月7日、14日(いずれも土曜日9時00分~17時)

場所：さわやかホール 受講料：無料 ※詳細は事務局へ問い合わせ下さい。

受講料 無料

募集人数 60名 受講は先着順です。

締め切り 10月24日(金)(消印有効)

応募方法 裏面受講申込書にご記入の上、郵送または、FAX、メールで受け付けます。

問合せ先 一般社団法人東総権利擁護ネットワーク 事務局

電話 090-7288-9270 Eメール t-net-sateraito@hotmail.co.jp

平成26年度市民後見人養成基礎研修カリキュラム

日程	単位	科目	内容
第1日目 11/8 (土)			
9:45~10:00		開講式	地域の権利擁護支援活動について
10:00~12:30	2.5	市民後見と権利擁護支援	※公開講座も兼ねます。 あい権利擁護支援ネット 代表 池田恵利子氏
13:30~14:00	0.5	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業
14:10~15:30	1.5	民法の基礎	家族法・財産法
15:40~17:00	1.5	関係法制度の理解	生活保護制度、健康保険制度、年金制度
第2日目 11/15(土)			
9:45~11:45	2.0	障がい者の制度と権利擁護	障害者施策
12:45~14:05	1.5	高齢者・認知症の理解	対象者の理解
14:15~16:15	2.0	高齢者の制度と権利擁護	高齢者施策
16:25~17:25	1.0	精神障がい者の理解	対象者の理解
第3日目 11/22 (土)			
9:30~11:30	2.0	成年後見制度概論	成年後見制度の基礎
11:40~12:10	0.5	消費者被害	消費者被害への対応
13:10~14:40	1.5	知的障がい者の理解	対象者の理解
14:50~16:50	2.0	対人援助の基礎	相談援助の講義と演習
第4日目 11/29 (土)			
9:30~10:30	1.0	海匠地域の社会資源	海匠地域の社会資源について
10:40~12:10	1.5	成年後見の実務①	申立支援と演習
13:10~14:40	1.5	成年後見の実務②	成年後見人の職務
14:50~16:20	1.5	成年後見の実務③	市民後見活動の実践報告
16:30~16:50	0.5	今後の権利擁護支援の動向	海匠地域での取り組み
16:50~17:00		閉講式	

《受講申込書》 FAX 0479-75-4653

郵送 〒289-2504 旭市ニ1922-12 (社)東総権利擁護ネットワーク Eメール t-net-sateraito@hotmail.co.jp

お名前	(所属)
ご住所	〒
ご連絡先	(TEL・FAX) (Eメール)
応募の動機	
備考	

認知症の人や障がい者を支える

市民後見人ってなに？

～市民の力を活かしていくために～

認知症は、誰もがなる可能性のある身近な病気です。高齢化が進む日本では、いまや85歳以上の4人に1人が認知症になっていると言われます。

認知症や障がいによって、判断する能力が低下して、自分の置かれている状況や物事の利害などの判断が適切に出来なくなっても「その人らしい」生活を支えるために成年後見制度があります。

認知症になっても安心して暮らせるように成年後見制度について学び、市民が市民を支え合う担い手となる「市民後見人」の最新情報をわかりやすく紹介します。

参加募集中



日時：平成26年11月8日(土)

10:00～12:30(受付開始9:30)

◆会場： 中沢ホール
(旭市野中4017番地 ロザリオの聖母会内)

◆講師：池田恵利子氏 (日本成年後見法学会副理事長)
主な著書として「エピソードで学ぶ成年後見人」「市民後見入門」など

◆定員：60名 (参加無料) なるべく事前にお申し込みください。

◆当日参加も大歓迎です！！

◆申込み・お問い合わせ先：一般社団法人東総権利擁護ネットワーク
TEL：090-7288-9270 FAX：0479-75-4653
MAIL：t-net-sateraito@hotmail.co.jp
FAX 0479-75-4653

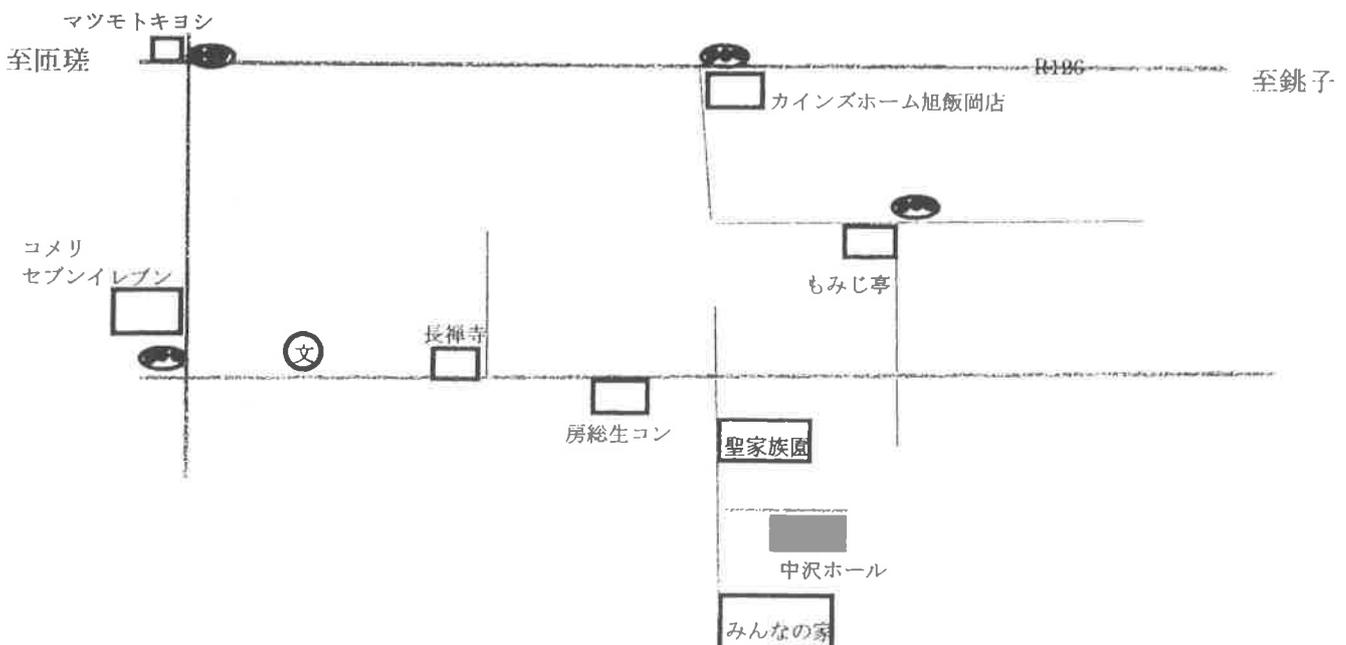
市民公開講座 **認知症の人や障がい者を支える 市民後見人ってなに？**
～市民の力を活かしていくために～

参加申し込み書

代表者 ご氏名			年代 (才代)
ご住所	〒		
連絡先	TEL	FAX	
参加者名			年代 (才代)
参加者名			年代 (才代)
参加者名			年代 (才代)
参加者名			年代 (才代)
参加者名			年代 (才代)

※ご記入頂きました個人情報は、管理には十分配慮の上講座に関する事業にのみ利用を限らせていただきます。

中沢ホール ロザリオの聖母会案内図



平成26年度市民後見人養成・専門研修カリキュラム

日程	単位	科目	内容
第1日目 1/17 (土)			
9:30~9:40		開講式	
9:40~10:30	1.0	権利擁護支援に関係する組織の役割や活動	権利擁護支援に関わる公的機関・民間団体
10:40~11:30	1.0	成年後見制度における市町村の責任	市長申立事例、成年後見利用支援事業
12:30~13:20	1.0	税の知識	財産管理に必要な税務の概要 (確定申告書の仕方も含む)
13:30~15:00	1.5	成年後見実務の基本的視点	基本的視点及び職務の確認 p 48~77
15:10~17:00	2.0	グループワーク①	演習課題 1 自宅を離れたくない本人と周囲の関係
第2日目 1/24 (土)			
9:30~10:50	1.5	その他の障がいについて	高次脳機能障害、発達障害
11:00~13:00	2.0	就任時の実務	就任直後にすべき実務 p 1~p 45
14:00~15:00	1.0	財産目録と収支予定表の作成	演習課題 2 財産目録と収支予定表の作成演習
15:10~17:00	2.0	グループワーク②	演習課題 3 (本人の意思の尊重と本人保護とのバランス)
第3日目 2/7 (土)			
9:30~12:30	3.0	体験学習	介護施設・障害者支援施設の理解
13:50~15:10	1.5	医療と権利擁護支援	医療現場における権利擁護支援ニーズの理解
15:20~17:00	2.0	グループワーク③	演習課題 4 (意思疎通が可能な本人への後見人の役割)

第4日目2/14(土)

9:30~10:30	1.0	成年後見実務①	財産管理 p 89~106
10:40~12:00	1.5	成年後見実務②	身上監護・裁判所への報告 p 107~138
13:00~14:50	2.0	成年後見実務④	後見終了の時の実務 p 139~168
15:00~16:50	2.0	グループワーク④	演習課題5 (親族との距離の取り方)
16:50~17:00		閉講式	